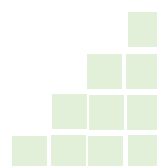




西東京市 地域情報化方針 《基本》

2019（令和元）年度～2023（令和5）年度

2020年2月
西東京市



はじめに

総務省統計局のデータによると、わが国は、2011年から人口減少社会に移行したと言えるようです。西東京市の人口推計では、本市の人口は2022年（令和4年）まで増加するものの、その後はゆるやかな減少に転じることが見込まれています。市は2014年度から10年間を期間とする第2次総合計画（基本構想・基本計画）を策定しました。そして、2015年度には「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、まちづくりを推進しています。

基本計画は、2019年度から後期基本計画に移行しました。後期基本計画の期間中も少子高齢化の進展に伴い人口構成が変化します。このような動向に対応して、第2次総合計画では地域コミュニティの再構築や行財政改革、地域経済の活性化など様々な課題に取り組んできました。

地域情報化は、まちづくりの様々な課題の解決のため、ICT*を積極的に活用して計画を支え、加速させようとするものです。第2次総合計画が目指しているまちづくりを情報化の側面から支援していきます。

この西東京市地域情報化方針は、西東京市の地域情報化を推進するためのものです。これまでの地域情報化計画を、「西東京市地域情報化方針《基本》」と「西東京市地域情報化方針《重点》」とに分けて策定し、急速に進展する情報化の進捗に対応した取組を推進させることを目指しています。

地域情報化方針《基本》では、推進方法や推進体制など、地域情報化を推進する際の基本的な考え方を述べています。また、地域情報化方針《重点》では、重点的に進める取組を示しています。この地域情報化方針《基本》と地域情報化方針《重点》によって、地域情報化を推進していきます。



目次

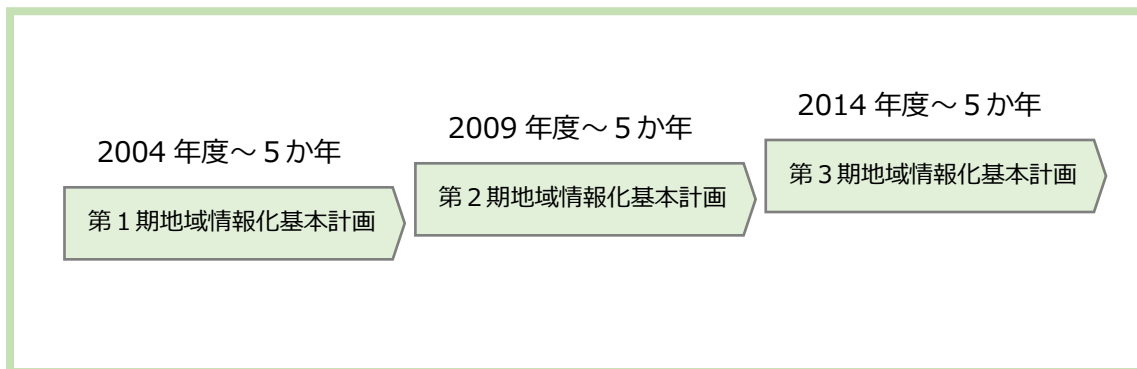
| | |
|--------------|----|
| これまでの地域情報化計画 | 1 |
| 地域情報化方針の位置づけ | 2 |
| 目指すまちづくり | 3 |
| 基本理念 | 4 |
| 地域情報化によるまちの姿 | 5 |
| 地域情報化の3つの視点 | 6 |
| 方針の構成 | 7 |
| 対象期間 | 8 |
| 推進体制 | 9 |
| 目標設定と管理体制 | 10 |
| 評価、見直し | 11 |
| 用語解説 | 12 |

(語句等の末尾に「*」を付しているものは、各ページの下段又は12・13ページの用語解説を参照してください。)



これまでの地域情報化計画

市は、2003年11月に2004年度からの第1期地域情報化基本計画を策定しました。その後、5年ごとに計画を更新し、3期にわたって地域情報化計画を推進してきました。



第1期地域情報化基本計画からの15年の間に、技術革新は目まぐるしいスピードで進んできました。スマートフォン、ソーシャルメディア*、公衆無線LAN* (Wi-Fi*)、認証技術*などの技術が、ビジネスや生活の様々な分野に急速に普及して、新たな社会インフラになっています。

また、国や都は情報環境の変化に合わせて、情報化に関する戦略や方針を次々と公表してきました。それらの方針に基づいて、地方公共団体は、マイナンバー*の活用、クラウド*の推進、ビッグデータ*の活用、オープンデータ*の促進などへの取り組みを進めています。

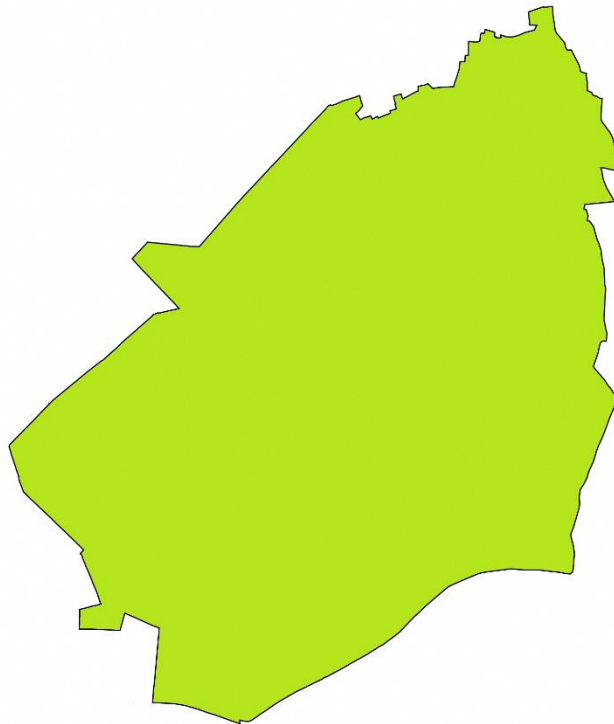
情報化をめぐる環境は、ますます変化のスピードを速めています。目まぐるしく進展する技術動向に対応することや、国や都が公表する情報化施策事業と連携することが、地域情報化に求められています。このような社会変化に対応できる地域情報化計画が必要となりました。

そこで、市は情報化を取り巻く流動的な環境に対応するために、「西東京市地域情報化方針《基本》」と「西東京市地域情報化方針《重点》」を策定しました。



地域情報化方針の位置づけ

地域情報化方針は、西東京市第2次総合計画（基本構想・後期基本計画）を上位計画としています。第2次総合計画が目指すまちづくりは、市の地域情報化が目指すまちの姿となります。地域情報化方針では、第2次総合計画で示すまちづくりを情報化の側面から支援することを目的としています。





目指すまちづくり

西東京市第2次総合計画では、「やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ」をわたしたちの望み〔基本理念〕とし、その基本理念をかなえるために4つの理想のまち〔将来像〕を掲げています。また、6つのまちづくりの方向を位置付けまちづくりを進めています。

第2次総合計画が理想として描くまちの実現を、地域情報化の側面から支援します。

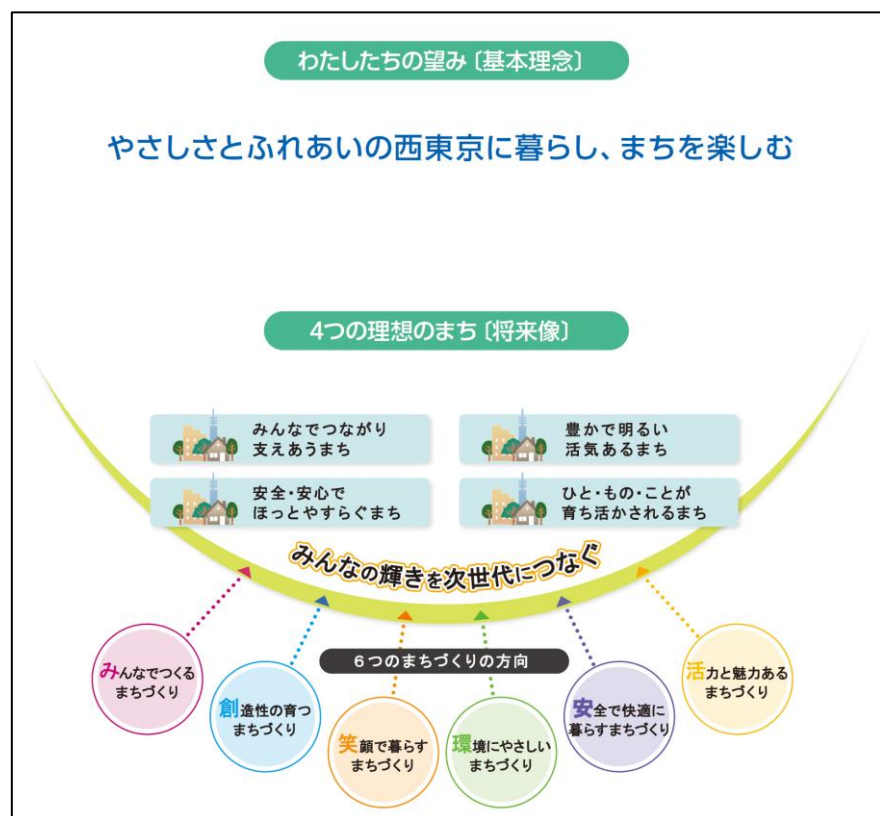


図 P16 6. まちづくりの方向

出典：「西東京市第2次基本構想・基本計画」平成26年3月



基本理念

市の地域情報化は、「情報化によって、市民の暮らしがより豊かになり、地域がより活性化され、まちがより発展する『新しいかたち*のコミュニケーション社会』の創出」を基本理念としてきました。また、第3期地域情報化基本計画では、西東京市第2次基本構想を踏まえ、基本理念を「つながりが信頼となり、地域のかちとなる」としました。今回の地域情報化方針もこれまでの計画を踏まえ、同様の考え方を継承します。

基本理念

『新しいかたちのコミュニケーション』の創出

*新しいかたち：「時間と場所の制約を受けない」あるいは「立場と世代を超える」ことを指す。



地域情報化によるまちの姿

こころポリシティ西東京の実現

西東京市が目指す『新しいかたちのコミュニケーション社会』の創出は、実際に人と人が出会い、対話するためにICT*をどう活用するかという視点を重視しています。そのため、地域情報化は、ICTの活用によって、第2次総合計画の基本理念である「やさしさ」と「ふれあい」の西東京の実現を目指すとともに、「こころの交流を大切にするまち西東京」を意味する「こころポリシティ西東京」を推進します。

こころポリシティ西東京

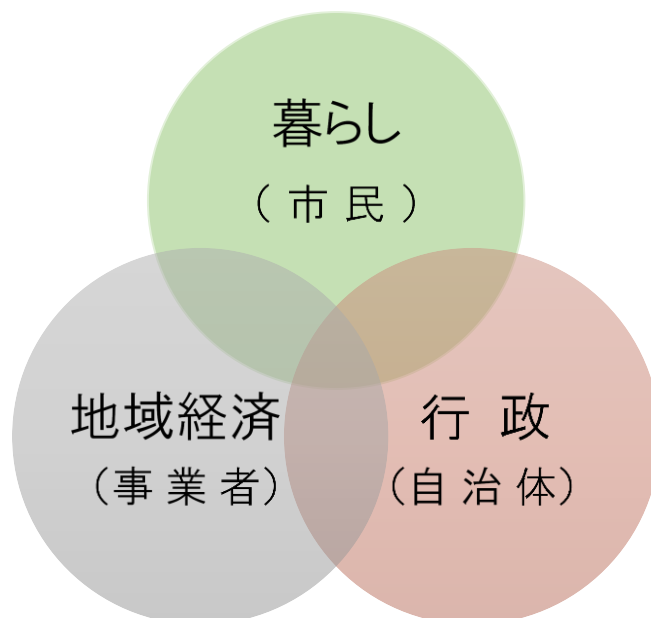
「こころ」、「ポリシー」、「シティ」を統合した造語で、人と人のふれあいや優しさにあふれたまちを意味します。地域情報化によって生まれる理想のまちを表す言葉として、第1期西東京市地域情報化基本計画から継続して使用しています。この言葉は、当時の武蔵野大学の学生により提案されました。



地域情報化の3つの視点

地域情報化方針は、3つの視点を定めます。それは「暮らしの情報化」「地域経済の情報化」「行政の情報化」です。この3つの視点は、第1期地域情報化基本計画で定められました。そして、それ以降の地域情報化計画でも、市民・事業者・行政という視点を継承してきました。

市の地域情報化では、市民・事業者・行政のそれぞれが情報化による恩恵を受けられるような推進を目指しています。一方だけにメリットがある情報化や、また他方にデメリットが強られる情報化は、地域情報化の姿ではありません。地域の主体である市民、事業者、行政の三者が、Win-Win-Winの関係になる情報化を目指します。このWin-Win-Winの考え方をトリプル Win と表現しています。

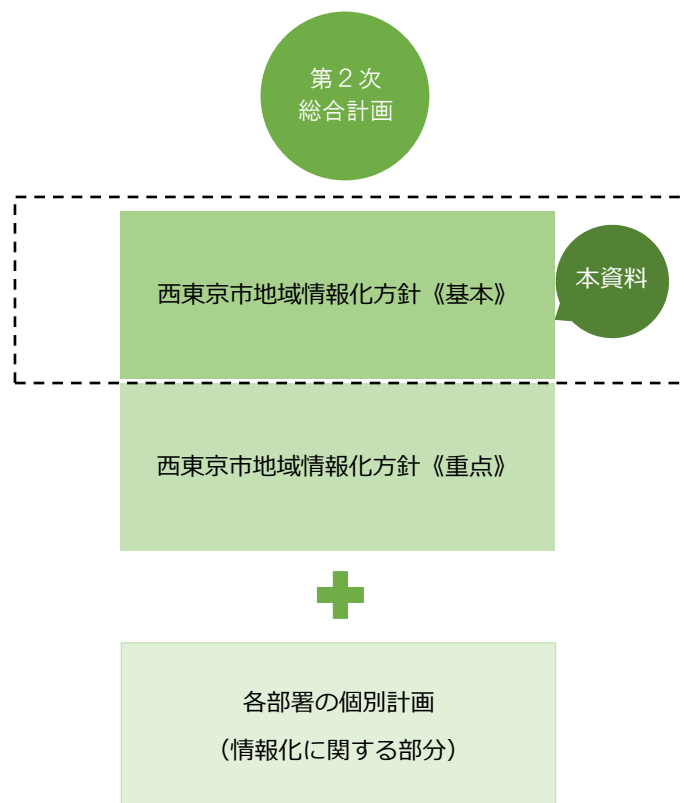




方針の構成

地域情報化方針は、第2次総合計画を上位方針とした3つから構成されています。基本方針を定めた「西東京市地域情報化方針《基本》」（本資料）、重点的に進める取組を定めた「西東京市地域情報化方針《重点》」、具体的な取組である「各部署の個別計画」です。

「西東京市地域情報化方針《重点》」で掲げる重点取組に対して、情報化事業が遂行されます。





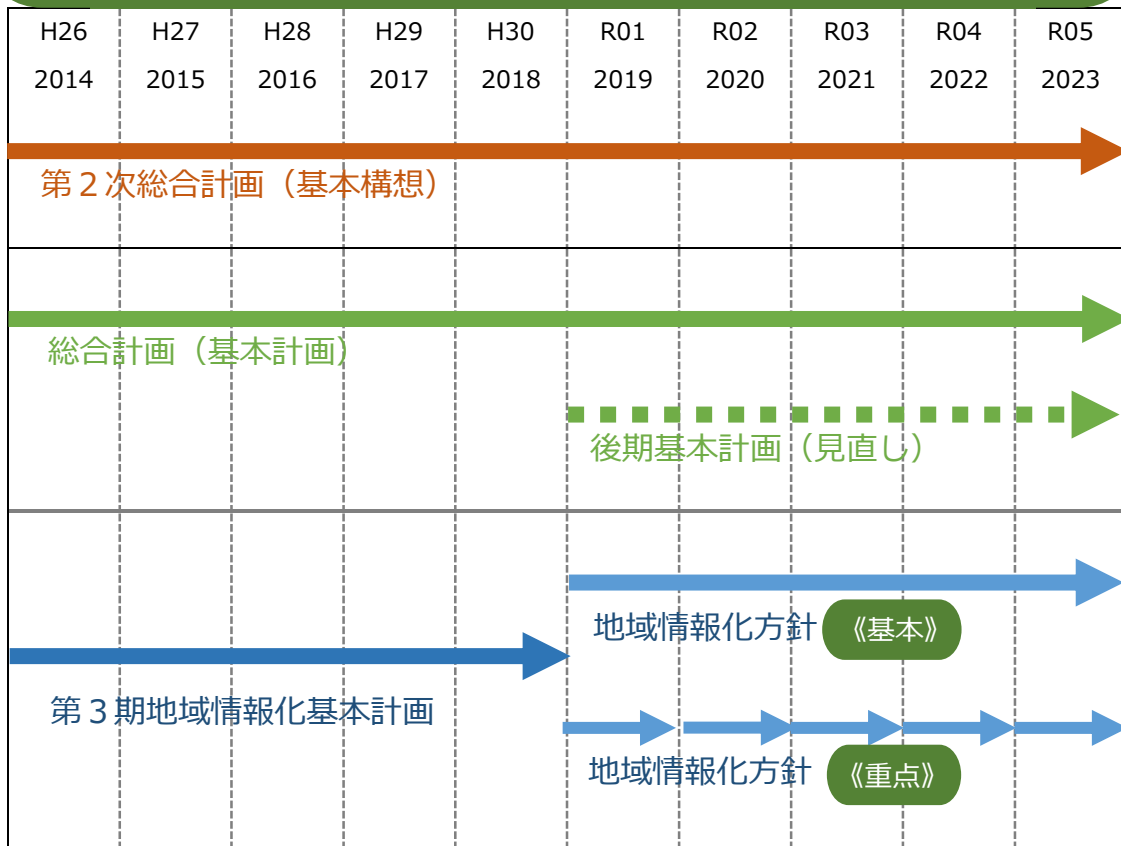
対象期間

地域情報化方針の対象期間は、「地域情報化方針《基本》」については第2次総合計画と整合を図り5年とし、「地域情報化方針《重点》」については社会の変化に柔軟に対応しつつ、毎年の見直しを行いながら取組の進捗を図るため1年とします。

《基本》 対象期間：5年

《重点》 対象期間：1年

計画の対象期間

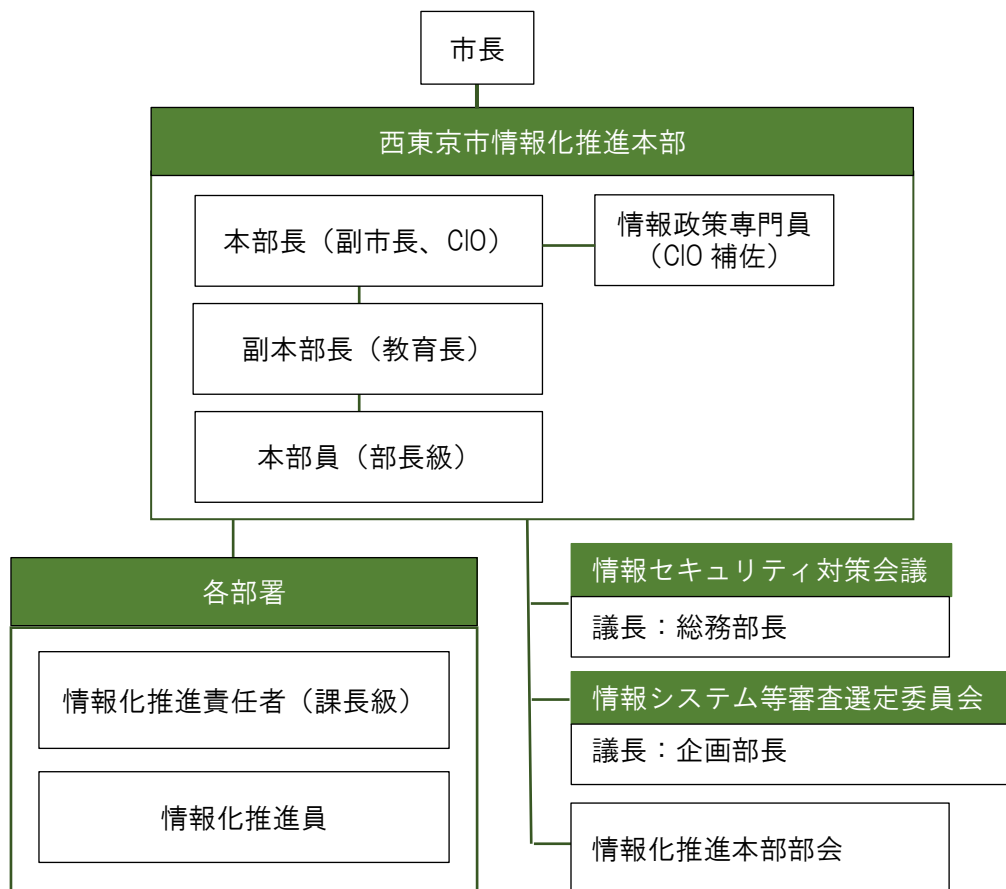




推進体制

情報化施策を推進する責任者は、庁内に設置した CIO* となります。CIO は西東京市情報化推進本部の本部長を務め、地域情報化を推進します。情報化推進本部には CIO を補佐する情報政策専門員も出席し、外部の専門家としての助言を行います。

西東京市情報化推進本部は、地域情報化施策の意思決定機関です。情報化推進本部の補助機関として、具体的な検討を行う情報化推進本部部会やシステム調達を適正に行うための情報システム等審査選定委員会があります。また、情報セキュリティを統括する情報セキュリティ対策会議とも連携し推進を図ります。



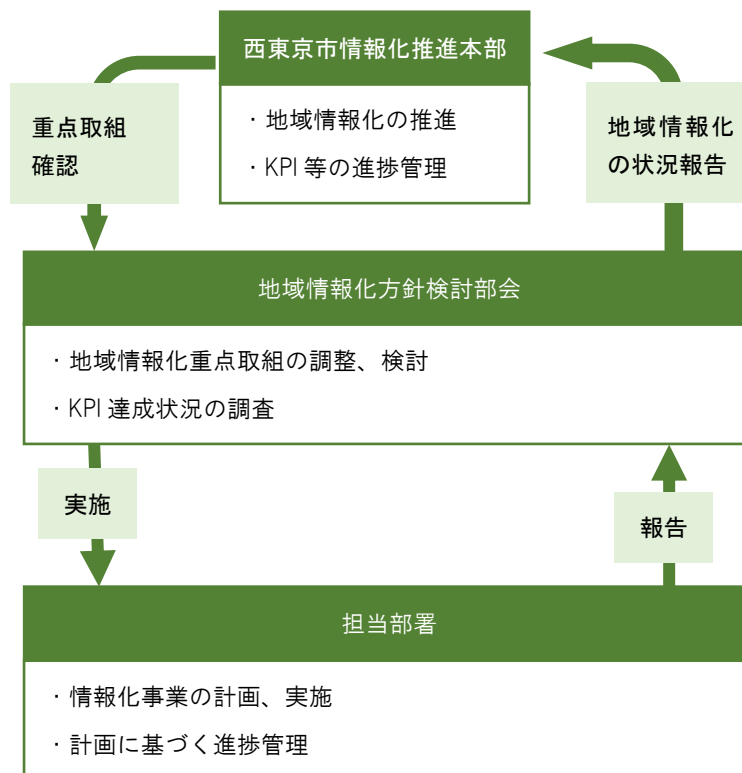


目標設定と管理体制

「西東京市地域情報化方針《重点》」では、地域情報化の目標を定めています。目標は、KPI*等で示します。

指標には、活動指標と成果指標があります。「いつまでに何をするのか」という活動指標と、「その結果の成果は何か」という成果指標です。導入・適用の段階にある重点取組については、原則として、目標を成果指標で定めます。また、適用検討の段階と調査・研究の段階にある重点取組については、目標を活動指標で定めます。

西東京市情報化推進本部は、重点取組の推進状況を KPI によって管理します。また、各部署での情報化事業は、それぞれの事業計画で策定したスケジュールに基づいて、各部署が進捗を管理します。





評価、見直し

情報化事業計画の進捗状況と地域情報化の目標（KPI*）の達成状況を毎年度調査します。調査結果は、情報化推進本部にて報告され、外部有識者である情報政策専門員（CIO*補佐）が専門的な立場から助言を行います。

KPIの達成状況を評価した結果は、次年度の重点取組に反映されます。このPDCA*サイクルを毎年度、実行することによって、市の地域情報化を推進します。

KPIの達成状況や評価結果を、「西東京市地域情報化方針《重点》」に掲載して、市民の皆さんに公開します。





用語解説

CIO…

Chief Information Officer。情報統括責任者。情報戦略の最高責任者

ICT…

Information and Communication Technology。情報と通信に関する技術の総称

KPI…

Key Performance Indicator。重要業績評価指標

PDCA…

Plan Do Check Act。計画・実行・評価・改善の4段階を繰り返しながら行う業務改善の手法

オープンデータ…

機械判別に適したデータ形式で、二次利用可能な利用ルールで公開されたデータ

クラウド…

インターネットを経由して行われるコンピュータ資源のサービス

公衆無線 LAN (Wi-Fi)

無線 LAN を利用したインターネットへの接続を提供するサービス

Wi-Fi は、無線 LAN の規格のひとつ

ソーシャルメディア…

インターネットを利用して利用者が情報を発信し、又は相互に情報をやりとりするメディア

認証技術…

本人を識別する技術

ビッグデータ…

通常の処理で扱うことが困難な巨大で複雑なデータの集合

マイナンバー…

個人番号。個人の識別番号として住民に指定される 12 桁の番号



「いこいな」
©シンエイ/西東京市

西東京市

地域情報化方針《基本》

2020（令和2）年2月

西東京市企画部情報推進課

188-8666

東京都西東京市南町五丁目6番13号